

令和2年度  
事業計画



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

和歌山県支部

# 目 次

◎ あらまし	
1 災害救護対応	1
2 国際活動	6
3 赤十字ボランティア	7
4 青少年赤十字	13
5 赤十字各種講習	15
6 会員の増強と活動資金の増収	18
7 広報活動の強化	20

## あ ら ま し

世界の各地では、大規模地震、風水害などの自然災害が頻発し、多くの人々が被災者となっています。また、民族や宗教などの対立による地域紛争やテロ事件も後を絶たず、多くの尊い命が奪われています。

このような状況のなか、日本赤十字社は国際赤十字の一員として、基本理念である「人道」に基づき、すべての人々の生命と尊厳を守るため積極的に国際救援活動を行っています。

一方、国内においても東南海・南海地震など大規模地震の発生が危惧されるなか、迅速かつ組織的な災害救護活動ができるよう救護体制の充実をはかるとともに、平時においては防災・減災についても積極的に取り組んでおります。

さらには各種講習の普及やボランティアの育成など、赤十字精神に基づいた広範な事業を推進しております。

令和2年は、支部が設置されて125周年、医療センターが開設されて115周年、そして血液センターが設立されて55周年に当たります。

国内外のニーズに応え、これらの赤十字活動を積極的に推進するべく、県民の皆様からお寄せいただいた貴重な活動資金を効果的に活かし、常にその透明性を保ち、赤十字事業を着実に進められるよう、支部、医療センター及び血液センターの各職員が一丸となって日々の業務に励んで参ります。

令和2年度の重点事業は、以下のとおりとしています。

- ・ 災害救護対応
- ・ 赤十字ボランティア活動の充実
- ・ 青少年赤十字の加盟促進と育成強化
- ・ 赤十字各種講習の普及
- ・ 会員の増強と活動資金の増収
- ・ 広報活動の強化



# 1 災害救護対応

国内において大規模災害等が発生した場合、日本赤十字社は下記の災害救護対応を行います。

- (1) 医療救護
- (2) こころのケア
- (3) 救援物資の備蓄と配分
- (4) 災害時の血液製剤の供給
- (5) 義援金の受付と配分

これらの災害救護対応は、赤十字事業の最重要事業の一つです。

また、この他にも、住民の方々の様々なニーズに応じた活動を行うこととしています。

## (1) 医療救護

日本赤十字社は、医療救護を行うため、全国の都道府県支部に 489 班、そのうち当支部に 7 班（1 班あたり医師 1 名、看護師 4 名、薬剤師 1 名、主事 1 名）の常備救護班を編成し、災害時の初期医療から中長期にわたって被災地で活動を行える体制を備えています。

また、和歌山県と災害派遣医療チーム（DMAT）（※1）の派遣協定を締結しており、県からの派遣要請に備えています。現在、当支部に 2 チーム（1 チームあたりの編成は、医師 1 名、看護師 3 名、業務調整員 1 名）、19 名の隊員が登録されています。

災害等が発生した時に円滑に救護活動が行えるよう、県内外で実施される防災関係機関等の訓練、研修にも積極的に参加します。



（※1）DMATとは、国が災害医療の体制整備の一環として整備した、災害の急性期（発災後 48 時間以内）に活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた災害派遣医療チームのことです。

## ◇ 主な災害救護訓練・研修等 ◇

訓 練 ・ 研 修 名	開催予定場所
第4ブロック合同災害救護訓練	奈良県
和歌山県津波災害対応実践訓練	和歌山県
石油コンビナート総合防災訓練	和歌山県
近畿地方DMATブロック訓練	和歌山県
支部災害対策本部運営訓練	県支部
日赤和歌山県支部常備救護班研修会	和歌山医療センター
全国赤十字救護班研修会	東京都、大阪府
日赤災害医療コーディネート研修会	東京都

### (2) こころのケア

大規模災害が発生した場合、多くの死傷者の発生や家屋の倒壊によるライフラインの途絶等の様々な要因により、被災者は複雑なストレス状態に陥ります。

日本赤十字社は、被災者の健康や身近な悩みなどを傾聴し、不安の軽減とストレス緩和に向けた働きかけを行うことを目的として、被災地の避難所や地域で活動するところのケア要員を派遣します。

令和元年12月末現在、当支部には217名のこころのケア要員が登録されておりますが、令和2年度も引き続き研修会を開催し、要員の増員を図ります。

### (3) 救援物資の備蓄と配分

大規模災害時には県市町等と調整を行い、当支部救護倉庫及び地区に備蓄している毛布や緊急セット等の救援物資を、被災された方々に届けられるよう配分します。

＜救援物資備蓄数（令和元年12月末現在）＞

品目	備蓄数
毛布	3, 008 枚
緊急セット	1, 107セット
安眠セット	270セット
タオルケット	1, 200 枚



(緊急セット)

【緊急セット 内容品一覧】

品名	数量	品名	数量	品名	数量
タオル	4枚	物干しロープ	1本	風呂敷	1枚
ウエットティッシュ	1個	洗濯バサミ	1組(10個)	携帯ラジオ ※1	1台
ポケットティッシュ	1組(4個)	救急絆創膏	1組(15枚)	懐中電灯 ※2	1台
軍手	4双	弾力包帯	1本	天チャックポーチ	1個
ゴム手袋	1双	ガーゼ	8枚	鉛筆	1本
ビニール袋	1組(6袋)	マスク	4枚	メモ用紙	1冊
コップ	1組(4個)	歯ブラシ	1組(4本)	ブックレット ※3	1冊
スプーン・フォークセット	1組(各4本)	毛抜き	1本	挨拶状	1枚
※1 携帯ラジオ用アルカリ乾電池(単3型2本)を含む。 ※2 懐中電灯用アルカリ乾電池(単4型4本)及びストラップを含む。 ※3 小冊子「災害時の気を付けたい症状」				バッグ(外袋)	1袋

(4) 災害時の血液製剤の供給

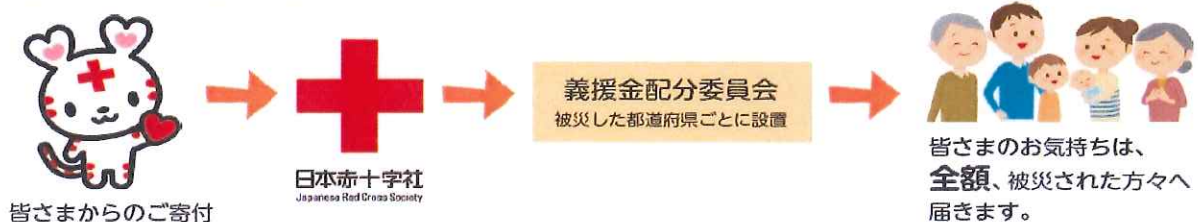
災害時における血液製剤の確保と医療機関への供給が円滑に行えるよう、体制を整えます。

(5) 義援金の受付

国内で大規模災害が発生した場合、被災者を支援するため、義援金の受付を行います。受付した義援金は、全額被災都道府県に設置された義援金配分委員会に送金され、被災された方々へ届けられます。

なお、義援金は、日本赤十字社の活動資金や事務経費に使われることは一切ありません。

義援金は全額、被災者のもとへ



## (6) その他

### ① 小災害見舞品の配分

県内の小災害(※2)発生時には、その状況に応じて、毛布や緊急セットの災害見舞品を地区区分を通じて配付します。

(※2) 小災害とは、火災や風水害等に起因する被害が災害救助法の適用に至らない規模の災害をいいます。

#### 〈配分基準〉

品目	配分基準	配分数
毛布	(1) 小災害で住家が全焼、全壊、流失した世帯 (2) 半焼、半壊、床上浸水であっても長期間寝具等が使用不能であることが予想される世帯	原則として被災者 1人あたり1枚
緊急セット	(1) 小災害で住家が全焼、全壊、流失、半焼、半壊、床上浸水した世帯 (2) 避難所等に避難を要する世帯	原則として1世帯 (4人)あたり1個

### ② 災害救護装備等の充実

#### ア 支部災害救護倉庫の機能強化

災害救護倉庫の機能強化のため、倉庫内の一般電源を停電時でも作動する非常用電源に切り替え、収納棚を更新して倉庫の収納力を拡張します。

#### イ 救護装備の更新

常備救護班の活動に必要な以下の資機材の更新を行います。

- ・折り畳みベッドの更新
- ・災害救護活動記録用カメラの更新
- ・常備救護班用ベスト及びウエストバッグの更新

#### ウ 赤十字救護看護師養成の支援

通常の看護だけでなく、国内外での自然災害や紛争に際し、救護業務に従事できる赤十字救護看護師の養成を支援します。

### ③ 防災・減災セミナーの実施

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、県内各地で住民の方々を対象にした防災・減災セミナーを実施します。

このセミナーは、「自分の命は自分で守る、地域の安全はみんなで守る」ことを主眼に置き、発災時に自発的に行動できるよう、知識や技術の普及を目指します。

現在、このセミナーを指導する講師は4名であるため、更に講師を養成し、より多くのセミナーを開催できるよう体制を整えます。







## 2 国際活動

### (1) 国際救援活動

日本赤十字社では、世界各地で続発している自然災害等の被災者や難民の支援のため、医療スタッフを現地に派遣し、緊急救援活動を行います。

また、被災地の復興支援活動や保健衛生・災害対策など長期的な支援として開発支援を行っております。

### (2) 海外救援金の受付

海外で発生した災害や紛争による難民、他にも病気などで苦しむ人々を支援するため、海外救援金の受付を行い、受付した救援金は、被災国の赤十字社が行う被災者支援活動に活用させていただきます。

また、日本赤十字社では、毎年12月1日～25日までの間、日本放送協会及びNHK厚生文化事業団との共催で、赤十字の国際活動の財源確保を目的として「海外たすけあい」キャンペーンを実施します。

当支部におきましても、キャンペーンの期間中、NHK和歌山放送局様の1階ロビーに受付窓口を設置するとともに、県内地域赤十字奉仕団のご協力を得て、各地域で啓発活動や街頭募金を実施してご協力を呼びかけます。



NHK和歌山放送局に設置された救援金受付窓口



赤十字奉仕団員による啓発活動

### (3) 安否調査

武力紛争や、家族の離散等によって行方不明になっている身内の安否確認の依頼に対し、赤十字の「人道」、「公平」、「中立」の原則に基づいて行方不明者の所在等の情報を収集し、家族に安否を伝えます。



### 3 赤十字ボランティア



赤十字ボランティアは、赤十字の使命である人道を社会で実践しようとする人々が集まるボランティア組織であり、地域に根付いた活動を行う地域赤十字奉仕団、学生や社会人が活動を行う青年赤十字奉仕団、特殊な技能を活かした活動を行う特殊赤十字奉仕団、更に赤十字活動などに自主的に支援していただく赤十字個人ボランティアがあります。

#### (1) 地域赤十字奉仕団

##### ① 赤十字奉仕団活動の充実強化

県内の地区分区単位に結成されている地域赤十字奉仕団は、現在 51 団、約 8 千 5 百人の団員の方々が登録されており、赤十字の理想とする人道的な活動や地域の福祉と人々の相互理解を育み奉仕活動を積極的に実践しています。

引き続き、地域に密着した奉仕活動を展開し、より一層赤十字奉仕団活動の充実強化を図れるように働きかけます。

##### ② 赤十字奉仕団委員長会議の開催

赤十字事業や奉仕団活動の連携と情報共有を図るため、地域・特殊奉仕団の委員長を対象として、委員長会議を年 4 回開催します。

##### ③ 赤十字奉仕団委員長研修会の開催

奉仕団委員長として資質の向上や相互の親睦を深めるため、地域・特殊奉仕団の委員長を対象として、県外へ 1 泊 2 日の日程で委員長研修会を開催します。

研修会では、赤十字施設や防災施設の視察見学、又、研修地の奉仕団と交流や意見交換などを行います。

##### ④ 赤十字奉仕団員研修会の開催

今後、所属奉仕団の活動を率先する団員を育成することを目的として 1 泊 2 日の日程で開催します。

研修会では、赤十字奉仕団指導講師による講演やテーマに沿った意見を交わすグループワーク等で構成されるプログラムを計画し、地域での研修会や活動に活かせるように努めます。



奉仕団指導講師による講義



グループワークによる防災マップづくり

### ⑤ 和歌山県赤十字奉仕団大会の開催

日頃の奉仕団員の活動を称え、特に功労顕著な委員長や団員に対して、支部長から有功章などの各種功労表彰を贈呈する赤十字奉仕団大会を開催し、奉仕団のさらなる意識向上を図ります。

式典後には講師を招き、団員の関心が高いテーマで講演していただきます。



長年の功労が顕著な奉仕活動に対する有功章の贈呈

### ⑥ モデル奉仕団の指定

本来の奉仕活動以外に、各赤十字奉仕団の模範となり実践する特定の奉仕活動を設定して、その活動を重点的に推進しようとする奉仕団をモデル奉仕団として指定します。

また、経費の一部を助成し、より一層充実した活動が出来るように努めます。

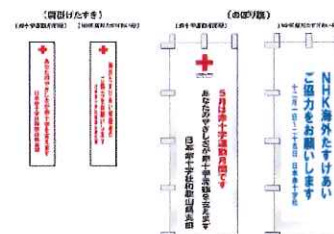
⑦ 広報誌「奉仕団だより」の作成

年1回、奉仕団の活動内容や団員の体験談を記事や写真で紹介する「奉仕団だより」を作成し、全奉仕団員に配布して、奉仕活動の意識向上に努めます。



⑧ 奉仕団募金活動促進資材の作成

5月の「赤十字運動月間」及び12月の「NHK海外たすけあい」の啓発時期に、地域奉仕団の皆様に募金活動で使用していただけるよう、「肩掛けたすき」や「のぼり旗」を作成し、奉仕団の活動促進に努めます。



◇ 主な奉仕団関係行事・研修等予定 ◇

月	行事名	場所
4	第1回和歌山県赤十字奉仕団委員長会議	県支部
5	赤十字運動月間周知キャンペーン・クリーンキャンペーン	県内全域
5	赤十字奉仕団中央委員会	本社
7	第2回和歌山県赤十字奉仕団委員長会議	県支部
9	和歌山県赤十字奉仕団員研修会	白浜町
10	和歌山県赤十字奉仕団大会	和歌山市
11	第3回和歌山県赤十字奉仕団委員長会議	県支部
12	NHK海外たすけあい街頭募金	県内全域
3	和歌山県赤十字奉仕団委員長研修会 (第4回和歌山県赤十字奉仕団委員長会議)	県外

## (2) 青年赤十字奉仕団

### ・青年赤十字奉仕団活動の推進

青年赤十字奉仕団には、社会人や学生が一緒になって組織されている「青年赤十字奉仕団」と、大学や専門学校の学内で組織されている「学生赤十字奉仕団」があります。

本県には、和歌山赤十字看護専門学校生で組織されている「和歌山県赤十字特別看護奉仕団」、近畿大学生物理工学部学生で組織されている「近畿大学生物理工学部学生赤十字奉仕団」、及び和歌山大学学生で組織されている「和歌山大学和歌山 ASEAN プロジェクト学生赤十字奉仕団」があり、県内での献血運動、募金活動、和歌山県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンターの支援を行っています。

災害時には、彼らに災害ボランティアとして活動を行っていただけるよう、関係団体と連携を取りながら奉仕活動を積極的に推進します。



### ◇主な青年赤十字奉仕団関係行事・研修等予定◇

行 事 名	場 所
和歌山県青年赤十字奉仕団基礎研修会	和歌山市
赤十字運動月間周知キャンペーン	県内
和歌山県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター支援	かつらぎ町
奉仕団活動推進会議（仮称）	東京都
第4ブロック青年赤十字奉仕団リーダー養成研修会	滋賀県
NHK海外たすけあい街頭募金	県内

### (3) 特殊奉仕団

#### ① 赤十字特別救護隊

##### ・赤十字特別救護隊の組織強化

赤十字特別救護隊は、昭和 39 年 9 月にアマチュア無線の有資格者により設立された特殊赤十字奉仕団で、災害時の救援、輸送及び通信を主な目的として活動しています。

現在、51 名が隊員登録し、5 つの地域に分隊として配置されておりますが、災害時に迅速に活動できるよう、資機材運用の習熟研修や災害救護訓練への参加を通して、組織の強化に取り組みます。



#### ② 障害者支援赤十字奉仕団

##### ・障害者支援赤十字奉仕団活動の推進

障害者支援赤十字奉仕団は、平成 16 年 4 月に結成された特殊赤十字奉仕団で、和歌山県内の盲学校やボランティアグループなどと連携して、視覚障害児童・生徒への支援活動を行っています。

現在、11 名の団員が毎週金曜日に集まり、視覚障害のため市販の本を読むことが困難な児童などに、文字や絵を大きくして見やすく工夫した拡大写本や布絵本などの作品を手作りで製作しています。

作品は支援学校や障害児施設に寄贈しており、児童や生徒たちに大変喜ばれており、引き続き支援活動を推進します。



### ③ 青少年赤十字賛助奉仕団

#### ・青少年赤十字賛助奉仕団の活動強化

青少年赤十字賛助奉仕団は、平成 16 年 4 月に結成された特殊赤十字奉仕団で、青少年赤十字の普及や学校への加盟促進、青少年赤十字メンバーの育成に協力するため、小中高等学校の退職教員により組織されています。

現在 18 名が登録しており、青少年赤十字活動への支援を行っています。

### (4) 赤十字防災ボランティア

#### ・赤十字防災ボランティアの養成

県内の災害発生時に赤十字の災害救護活動を支援していただける防災ボランティアを募集し、活動時に必要となる基礎的な知識や技術が習得できる研修会等を実施して、体制の充実を図ります。

### (5) 赤十字個人ボランティア

#### ・赤十字個人ボランティアの充実強化

支部が平常時に行う各種事業（赤十字講習会の指導（※3）、通訳、筆耕など）や、災害時に赤十字が行う活動を自主的に支援する個人ボランティアを募集します。

（※3）講習の指導には、所定の研修を修了して得られる指導員資格が必要です。



## 4 青少年赤十字



青少年赤十字は、将来を担う子どもたちが赤十字を正しく理解し、思いやりの心を身に付け、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、教師が指導者となって学校教育現場で進められる青少年育成事業です。

現在、幼稚園1園、小学校24校、中学校9校、高等学校42校、支援学校1校が加盟校として協力していただいています。

### 青少年赤十字の3つの実践目標

- 1 生命と健康を大切にする (健康・安全)
- 2 人間として社会のため、人のためにつくす責任を自覚し実行する (奉仕)
- 3 広く世界の青少年を知り、仲良く助け合う精神を養う (国際理解・親善)

### (1) 和歌山県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンターの開催

赤十字の人道・博愛の精神に基づいて、「気づき、考え、実行する」という態度目標のもと、自主・自律の精神を身につけたメンバーを育成することを目的として宿泊型研修を開催します。



### (2) 高校生研修会の開催

赤十字への理解を深め、青少年赤十字活動の活性化を図るため、各加盟校の高校生が集まり、メンバー同士の親睦を深めながら、各校での活動時に参考となる知識や技術を学べる一日研修を開催します。

### (3) 青少年赤十字防災教育推進事業の実施

自然災害についての正しい知識や、自ら考え判断し、危険から身を守る方法を学ぶ「青少年赤十字防災教育プログラム」を実施します。





#### (4) 和歌山県青少年赤十字指導者協議会の開催

加盟校長、教諭が協議会員となり加盟校の活動を一層発展させるため、年1回の役員会・総会を開催します。

また、行事や研修会の打ち合わせのための実行委員会を随時開催します。

なお、青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンターでは協議会員が中心となり、指導を通して青少年赤十字の育成に努め、活動報告冊子の作成を行うほか、高校生研修会においても主導的役割を担います。

#### ◇ 主な青少年赤十字関係行事・研修等予定 ◇

行 事 ・ 研 修 名	対 象 者
和歌山県青少年赤十字指導者協議会役員会・総会	協議会役員、指導者
第4ブロック青少年赤十字指導者研修会（担当支部：京都府支部）	指導者
青少年赤十字全国指導者協議会総会・研修会（本社）	協議会会長
和歌山県青少年赤十字リーダーシップ・トレーニングセンター	加盟校メンバー、指導者
青少年赤十字スタディー・センター（山中湖村：東照館）	高校加盟校メンバー
和歌山県青少年赤十字高校生研修会	高校加盟校メンバー、指導者



## 5 赤十字各種講習

日本赤十字社では、人命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を、ひとりでも多くの方に知っていただくため、救急法、水上安全法、雪上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の5つの講習普及に努めています。

当支部では、雪上安全法を除く4つの講習を実施するとともに、県内各地の企業や団体からの依頼を受けて各種短期講習を開催します。

### ◇ 令和2年度 各種講習の実施計画 ◇

講習名	一般（養成）講習		短期講習	
	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
救急法	11回	370名	110回	3,280名
水上安全法	1回	10名	14回	420名
健康生活支援講習	3回	30名	30回	900名
幼児安全法	3回	30名	20回	600名
計	18回	440名	174回	5,200名

#### (1) 救急法

現在、多くの施設に配備されているAED（自動体外式除細動器）の使用法や心肺蘇生法による救命手当、ケガや急病に対する応急手当の方法を指導します。

##### ① 救急法基礎・救急員養成講習

救急法を3日間（16時間）で指導します。



##### ② 救急法短期講習

救急法を、依頼者が希望する内容で構成し、1～2時間程度で指導します。

特に、地域住民に密着した業務を行っている行政の職員を対象とした短期講習の受講を働きかけてまいります。



## (2) 水上安全法

水上における事故防止、溺者救助、応急手当などの方法を指導します。

### ① 水上安全法救助員養成講習

水泳の指導者や監視員など一定の泳力のある方を対象として、4日間（18時間）で指導します。



### ② 水上安全法短期講習

水上安全法を、依頼者が希望する内容で構成し、1～2時間程度で指導します。



## (3) 健康生活支援講習

高齢者の健康安全や日常生活における介護、高齢者が寝たきりにならないためのお世話の仕方などを指導します。

また、人とのふれあいやコミュニケーション作りに最適な癒しのケア実技も指導します。

### ① 健康生活支援講習支援員養成講習

健康生活支援講習を2日間（12時間）で指導します。

特に、県内の社会福祉協議会や福祉施設などに講習参加の呼びかけを行います。

### ② 健康生活支援短期講習

健康生活支援講習を、依頼者が希望する内容で構成し、1～2時間程度で指導します。

## (4) 幼児安全法

乳・幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気と発熱、けいれんなどの症状に対する手当などの知識と技術を指導します。

① 幼児安全法支援員養成講習

幼児安全法講習を2日間（12時間）で指導します。

特に、県内の幼稚園、保育所に講習参加の呼びかけを行います。

② 幼児安全法短期講習

幼児安全法を、依頼者が希望する内容で構成し、1～2時間程度で指導します。





## 6 会員の増強と活動資金の増収

### (1) 会員の増強

日本赤十字社が行う幅広い活動は、日本赤十字社の目的に賛同し、会費として年間2,000円以上ご支援してくださる多くの「会員」の皆様を支えられております。

今後も一人でも多くの皆様に会員に加入していただけるよう、5月の赤十字運動月間にあわせ、日本赤十字社の全ての組織を挙げて「赤十字会員増強運動」等を実施するとともに、赤十字奉仕団員や町内会、自治会等の地域の方々の積極的な協力を得ながら、年間を通して会員の増強を推進してまいります。

また、現在、多くの赤十字奉仕団員や赤十字施設職員が会員となっていていますが、引き続き新規会員への加入促進を図ってまいります。

### (2) 活動資金の増収

#### ① 地区分区扱いの活動資金増収

地区分区扱いの活動資金は、年々減少傾向にあることから、なお一層の活動資金増収方策を策定しなければなりません。その一つとして、地区分区における活動資金募集の中心的役割を果たしていただいている地区分区赤十字担当者を対象にした「赤十字事業事務担当者会議」を開催して、赤十字事業へのご理解と地区分区における活動資金増収へのご協力をお願いします。

また、支部職員も各地区分区や自治会、町内会で開催される活動資金募集説明会等に積極的に参加し、地域の方々に赤十字事業へのご理解とご協力をお願いしてまいります。

#### ② 支部扱いの活動資金増収

支部扱いの活動資金は、近年、僅かながら増加傾向にあるものですが、なお一層の増収方策を策定します。

多くの方々から活動資金を頂くためには、まず赤十字の活動について知っていただき、その活動に賛同を得なければなりません。

そのためには、赤十字に関心を持っていただけるように、広報資材や媒体を活用して、赤十字活動の周知に努めてまいります。

主な活動資金の増収方策は、以下のとおりです。

## ア ダイレクトメールの送付

赤十字活動に支援いただけるよう、県内の個人や法人に約2万3千通のダイレクトメールを送付し、赤十字活動資金の増収を図ります。

## イ 寄付金付自動販売機の増設

現在、県内の企業や個人商店などに設置協力をいただいている10台（5企業・3施設）の寄付金付自動販売機に加え、飲料販売業者と連携し、新たな設置場所の確保に努めます。



赤十字寄付金付き自動販売機

## ウ 赤十字善意箱の増設

県内の法人や個人の皆様のご好意により、多くの事業所や店舗に設置していただいている善意箱（現在130箱）の増設に努めます。



設置場所に応じた2種の善意箱

## エ 遺贈、相続財産等の寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまで築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」、あるいは大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産を社会のために役立てて欲しい」という尊いお申し出が増えております。

お申し出される方々の事情は様々ですが、ご自身や故人の遺志を社会のために役立てるため、安心してできる方法で信頼できる団体に寄付したいという思いは共通しています。

当支部では、専用のパンフレット、ポスター、チラシを配付して周知するとともに、赤十字へご寄付をいただけるよう努めます。





## 7 広報活動の強化

### (1) 赤十字思想の普及

日本赤十字社の活動は、赤十字に課せられた使命と世界中の赤十字が共有する7つの基本原則に基づき行動します。

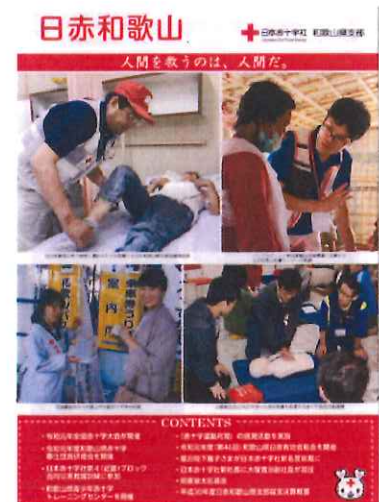
また、毎年5月の赤十字運動月間に合わせ、赤十字事業の趣旨や活動への理解と協力を得るため、広報資材や広報活動を通じて赤十字思想の普及に努めます。

### (2) 赤十字の広報活動

#### ① 広報紙「日赤和歌山」発行

当支部の活動報告と活動資金の増収を図るため、広報紙を年2回作成します。

作成した広報紙は、県民に配布（回覧）すると共に、赤十字会員の方々や赤十字関係者等に配布します。



#### ② 赤十字NEWSの配付

本社が毎月発行する「赤十字NEWS」を赤十字活動の広報紙として、支部役員、評議員、地区分区長、奉仕団委員長、和歌山県日赤有功会員、青少年赤十字加盟校長および大口活動資金協力者等へ配付します。

#### ③ 「赤十字ふれあい広場（仮称）」の実施

令和2年は、支部設置から125周年、医療センター開設から115周年、血液センター設立から55周年に当たります。

については、県民の方々にもっと赤十字を身近に感じていただくため、標記イベントを和歌山市内の大型ショッピングセンターで開催します。

イベントでは、赤十字活動パネル・緊急セットの展示ブースや健康測定・医療相談ブース等を設け、赤十字事業のPRに努めます。

また、子供たちにも赤十字に親しみを持っていただくために、子供用赤十字救護服・ナース服の試着・撮影ブース等も設けます。

屋外では、献血車を配車し、献血の協力を呼びかけます。

#### ④ 公共団体等主催の各種イベントへの参加

「和歌山商工まつり」や「食と暮らしの大博覧会」などのイベントに参加させていただき、日本赤十字社公式キャラクター「ハートラちゃん」とのふれあい、赤十字活動パネルの展示、救急法等の講習を通して、会場に来られた多くの方々へ向けた赤十字事業と活動資金募集のPRに努めます。



#### ⑤ ホームページによる広報活動

当支部のホームページに活動状況を掲載し、幅広い方々に対し、新着情報を提供するとともに、赤十字事業と活動資金募集のPRに努めます。



#### ⑥ 路線バスの車内広報活動

南海和歌山市駅や和歌山市内15カ所の停留所名をバス内で案内した後、乗客の皆様へ赤十字活動資金募集のPR広告を映像と音声で放送します。





### ⑦ テレビ・ラジオCMによる広報活動

「夏の高校野球和歌山大会」開催期間中、赤十字活動のテレビCM(15秒)を放映します。

また、年間を通して、テレビ和歌山様のご協力のもと、赤十字活動と活動資金募集のテレビCM(15秒・30秒)を放映しPRに努めます。

更に、5月の赤十字運動月間には、和歌山放送様や各FM放送局様のご協力のもと、ラジオCMによる赤十字活動のPRに努めます。

### ⑧ 赤十字広報ポスター及びリーフレットによる広報活動

本社が作成した赤十字ポスターやリーフレットを地区分区に配布し、掲示していただくようお願いして、赤十字のPRに努めます。

また、大手スーパーの各店舗あてにも赤十字ポスターを送付して、店舗内に掲示していただくようお願いをします。



### ⑨ 横断幕による広報活動

年間を通して、当支部が所在する日赤会館の外壁に横断幕を掲出し、赤十字活動と活動資金募集のPRに努めます。

また、5月の赤十字運動月間の期間中は、フレーズを替えた横断幕で周知を図ります。



### (3) 赤十字運動月間（5月）

#### ① 赤十字運動月間周知キャンペーン

5月1日～31日の赤十字運動月間には、地域赤十字奉仕団員のご協力を得て、JR和歌山駅など県内各地で「赤十字運動月間周知キャンペーン」を展開し、ポケットティッシュの配付や赤十字活動資金へのご協力をお願いする街頭募金活動も行います。



#### ② 懸垂幕の掲出

赤十字運動月間を知っていただくためJR和歌山駅ビルや和歌山市内のホテル前に赤十字懸垂幕を掲出し、通行する多くの皆様に運動月間のPRに努めます。



## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。